

議会運営委員会

令和8年1月22日（木曜日）

開会 午前 9時57分

閉会 午前10時19分

1. 令和8年第1回森町議会1月会議の運営について
 - (1) 町長提出議件について（14件）
 - (2) 議事日程等について
2. 当面する日程
3. その他

○出席委員（7名）

1番 伊藤 昇 君	2番 河野 文彦 君
3番 高橋 邦雄 君	5番 山田 誠 君
6番 野口 周治 君	8番 千葉 圭一 君
12番 東 隆一 君	

○欠席委員（0名）

○出席説明員

総務課長	濱野 尚史 君
総務課参事	石岡 丈宜 君
総務係長	田中 太治 君
総務課財政係長	高橋 一也 君
総務課財務係長	蛭沢 里奈 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	関 孝憲 君
議事係長兼 庶務係長	長谷川 拓哉 君

◎開会・開議の宣告

○委員長（山田 誠君） おはようございます。定足数に達しましたので、議会運営委員会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりでございます。

◎令和8年第1回森町議会1月会議の運営について

○委員長（山田 誠君） 初めに、令和8年第1回森町議会1月会議の運営についてを議題といたします。

町長提出議件について14件出ておりますので、逐次説明を願いたいと思います。

○総務課長（濱野尚史君） おはようございます。それでは、承認第1号についてご説明申し上げます。

本件は、令和7年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

1 ページを御覧ください。本件につきましては、令和7年度森町一般会計補正予算の第11回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,372万円を追加し、歳入歳出それぞれ168億3,263万9,000円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4 ページの歳入では、選挙費委託金を計上したものです。

6 ページからの歳出についてですが、款2 総務費につきましては2月8日執行の衆議院議員選挙事務に係る所要の経費を計上したものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 今、承認第1号、説明ございましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、承認第1号を終わります。議案第1号に入ります。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第1号 森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。

本案は、令和7年の人事院勧告及び国家公務員の給与法改正に基づき、森町職員の俸給表、期末、勤勉手当の支給月数の引上げ及び諸手当の改正を行おうとするものです。

第1条では、令和7年の12月支給分の期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.025か月分引き上げる改正となっております。また、俸給表の改正と通勤手当、宿日直手当の額を引き上

げる改正となっております。

第2条の改正は、通勤手当について、自動車等を使用する者に対する手当の上限を6万6,400円とし、通勤距離に応じた手当額の規定を規則へ委任する改正となっております。また、令和8年6月と12月の期末、勤勉手当の支給月数配分を均等とするための改正をしようとするものです。

附則でそれぞれの適用年度を付記しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第1号、説明ございましたけれども、何かございますか。ない。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第1号を終わりにして、議案第2号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第2号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。裏面を御覧ください。また、資料ナンバー2を御覧ください。

本案は、森町職員の期末、勤勉手当の支給月数改正に伴い、町長等の期末手当に係る支給月数を0.05か月分引き上げようとするものです。

第1条では、令和7年の6月と12月の支給分を合算した0.05か月分を引き上げ、12月支給分を100分の235にするものです。

第2条では、令和8年の期末手当で6月支給分と12月支給分をそれぞれ0.025か月分引き上げることで100分の232.5とするものです。

附則でそれぞれの適用年度を付記しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第2号、説明ございましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、2号を終わりにして、議案第3号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第3号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。裏面を御覧ください。また、資料ナンバー3を御覧ください。

本案は、町長等の期末手当や職員の期末、勤勉手当の支給月数改正に伴い、森町議会議員の期末手当に係る支給月数を0.05か月分引き上げようとするものです。

第1条では、令和7年の6月と12月支給分を合算した0.05か月分を引き上げ、12月支給分を100分の235にするものです。

第2条では、令和8年の期末手当で6月支給分と12月支給分をそれぞれ0.025か月分引き上げることで100分の232.5とするものです。

附則でそれぞれの適用年度を付記しております。

以上でございます。

内保育所の天井修理のほか、小破修繕を実施しようとするものです。

款5労働費の52万8,000円は、冬季就労対策事業について、今年の人事院勧告で会計年度任用職員の給料単価が引き上がったことに伴い、これを準用している当該事業の作業員単価も同様に引き上げようとするものです。

次に、16ページの款6農林水産業費、項1農業費、目4畜産業費の6,000円は、飼料価格の高止まりや子牛価格の下落等の社会的、経済的環境の変化等により経営が厳しい酪農肉用牛の担い手の資金繰りを安定させることを目的として、3か年分の償還額を長期低金利資金へ借入れを行うのに要する資金を調達した融資機関に対して利子補給を行おうとするものです。資料ナンバー5を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、18ページの款9消防費の30万円は、森町消防団第6分団車庫のシャッター修繕を実施しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第5号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、5号を終わりにして、議案第6号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第6号です。

本案は、令和7年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第4回目となるものです。

歳入歳出それぞれ101万2,000円を追加し、総額を24億9,550万8,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、給与改定による人件費の補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第6号、説明ございましたけれども、ありますか。ない。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、6号を終わりにして、議案第7号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第7号です。

本案は、令和7年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第3回目となるものです。

歳入歳出それぞれ58万3,000円を追加し、総額を3億266万4,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、給与改定による人件費の補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第7号、説明ございましたが、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、7号を終わりにして、議案第8号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第8号です。

本案は、令和7年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第4回目となるものです。

歳入歳出それぞれ222万2,000円を追加し、総額を22億6,754万2,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、給与改定による人件費の補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第8号、説明ありましたけれども、何かありますか。なし。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） そうしたら、議案第8号を終わりました、議案第9号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第9号です。

本案は、令和7年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第4回目となるものです。

歳入歳出それぞれ300万7,000円を追加し、総額を2億9,640万1,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、給与改定による人件費の補正と施設内のボイラー修繕を実施しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第9号、説明終わりました。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、議案第9号を終わりました、議案第10号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第10号です。

本案は、令和7年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算の第3回目となるものです。

総額は変更せず、1億1,821万円にしようとするものです。

補正の内容ですが、給与改定による人件費と電気保安業務委託料の補正が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第10号、説明ございましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第10号を終わりました、議案第11号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第11号 令和7年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算についてです。

本案は、補正予算の第5回目となるものです。

第2条、収益的収入及び支出の支出ですが、第1款病院事業費用に2,305万3,000円を追加し、総額を16億1,984万円にしようとするものです。

補正の内容ですが、給与改定による人件費の補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第11号、終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第11号を終わりにして、議案第12号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第12号 令和7年度森町水道事業会計補正予算についてです。

本案は、補正予算の第2回目となるものです。

第2条、収益的収入及び支出の支出ですが、第1款水道事業費用に792万2,000円を追加し、総額を3億3,600万1,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、給与改定による人件費の補正と薬品注入設備及び排水設備の修繕料の補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第12号、説明が終わりました。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、12号を終わりにして、議案第13号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第13号 令和7年度森町公共下水道事業会計補正予算についてです。

本案は、補正予算の第1回目となるものです。

第2条、収益的収入及び支出の支出ですが、第1款下水道事業費用に94万5,000円を追加し、総額を4億7,809万2,000円にしようとするものです。

第3条、資本的収入及び支出の支出ですが、第1款下水道事業資本的支出に32万8,000円を追加し、総額を3億2,263万7,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、給与改定に伴う人件費の補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第13号、説明が終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、町長提案は全て終わりました。

それでは、次に議事日程について、局長より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 議事日程についてです。

1月会議につきましては、森町議会会議条例第4条第2項の規定によりまして、1月28日に再開し、1日間の日程としたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 何かございますか。なし。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 議長、何かありますか。

○議長（木村俊広君） 今日、専決処分されたのですけれども、衆議院議員、明日解散に

なるのかな、恐らく。そういう予定なのですけれども、そういうことで皆さんもいろんな依頼等々を受けることと思いますけれども、選挙違反にならないように気をつけて日々活動してもらいたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（山田 誠君） それでは、議案提案は終わりましたので、町側の説明員の方は退席して……

○委員（河野文彦君） 委員長、せつかくの機会なので、ちょっと確認というか、聞いとおきたいことがあるのですけれども。

○委員長（山田 誠君） 何ですか。

○委員（河野文彦君） 今回、人勸で通勤手当も改正になるではないですか。それで、職員の方の実際の居住地の確認とかというのは定期的にされているものなのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

基本的には、例えば年1回とか、そういう定期的に確認しているのではなくて、住居の変更があったときには職員からの届出に基づき通勤距離に応じた手当を支給しているのですけれども、例えば本来その居住地から職場まで来るのに、このルートの方が近いのにこういうルートで例えば回ってきているとかという、そういう通勤距離に疑義が生じた場合は実際に職員が車のタコメーターで距離を測定して、最も安価な通勤の手当を支給するように、そういったところのチェックはしております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） ちょっと自分の経験談というか、参考になるかどうか分からないけれども、前にうちで税務調査が入ったときに、会社に届出しています。実は、例えば町内でちょっとアパートが別に変ったとかというのを教えない人がいるのです。距離は変わるでしょう。遠くなったのにそのままだったら税務署は何も言わないのだけれども、近くなったのにそのままらっているというような指摘があったことがあったのです。そうになると、税控除の話とかになってくると、源泉の脱税の話になってきてしまうから、その辺は後で変なトラブルになってもあれなので、定期的かは分からないけれども、たまにはチェックが必要なのかなと思ったので。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

基本的に住所が変わると共済組合とか、各保険者に対するデータの住所の変更があるので、それでまず住所が変わるということで通勤手当が変わるということもあるので、そのときの届出もし漏れていれば、そこは漏れなくやるようにしています。

仮にその部分で、過去にちょっとあったかどうかは別ですけれども、例えば実際の距離が短くて、住所が変わっていて、本来最初に出したのが遠くて、転居したら近くなっていて、本当は手当額が変わっているのに、その届出がちょっと遅延して過払いになっている状態のものがあって、本人のそこが悪意がないという場合であれば、当然過払いしたものについては返還してもらおうということの対応をしております。

また、全職員定期的にやっているわけではないのですけれども、4月の人事異動で勤務

場所が変わる場合についても漏れなく通勤届けを出していただいていますので、そういった意味での定期的なチェックはさせてもらっています。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） よろしいですか。規定ルールに従って、ちゃんと指導してやってください。

あとございませんか。なし。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、町側の説明員の方、退席して結構です。お疲れさまでした。

◎当面する日程

○委員長（山田 誠君） 次に、当面する日程について局長より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 当面する日程についてでございます。

1月28日水曜日でございますけれども、9時30分より全員協議会を経て10時より本会議となります。

2月13日金曜日です。執行方針等の配付、届き次第、皆様にお届けしようかと考えているところでございます。

2月16日と17日にかけては、全員協議会としまして、まだ案件等、件数は定まっていませんが、2日間予定しておりますので、ご承知おきください。

2月18日には、一般質問の締切りと意見書の締切りを予定しております。

2月20日は、新年度予算の追加説明資料の要求期限といたしました。

2月25日には、3月会議に係る議会運営委員会を予定し、3月2日から3月会議に入るといった流れになります。

いずれにしましても、順次お知らせします正式通知で再度ご確認いただければと思います。

以上となります。

○委員長（山田 誠君） 当面する日程について、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

◎その他

○委員長（山田 誠君） なければ、あと局長のほうからは何かない。

○議会事務局長（関 孝憲君） ありません。

○委員長（山田 誠君） 議長、いいですか。

○議長（木村俊広君） はい。

◎閉会の宣告

○委員長（山田 誠君） それでは、以上で本日の議題の審議は終了いたしました。
本日の委員会はこれで閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午前10時19分